



ふるさといまり防災通信

伊万里市では、風水害、地震・津波災害、原子力災害などによる被害を最小限にするため、これまでの経験を踏まえ、常日頃から防災対策を進めていますが、災害はいつどこで発生するかわかりません。被害を最小限に抑えるためには、市民の皆様が防災意識を高めていただき、事前に対策を考えていただくことが大切です。

この防災通信を身近なところに備えていただき、家庭や地域の防災対策にご活用ください。

日ごろの備えが被害を減らすカギ

実際に風水害や地震などが発生したときのことを想定して、あなたとあなたの家族を守るため、各自ですべきことや避難場所、連絡方法などを家族で話し合い、事前にどのような備えをすればよいのか考えましょう。

1. 危険箇所や避難所、避難ルートを確認しましょう

行政区より各戸配布されている「わがまち・わが家の防災マップ」を利用し、災害時の危険箇所や避難所、避難ルートを確認しましょう。

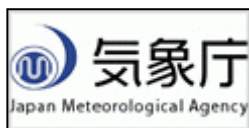


2. 災害情報の入手先を確認しましょう

大雨や台風のと看などに市から発令される避難勧告などの情報や、気象庁から発表される気象警報や土砂災害警戒情報が、どのように届けられるのかを知っておくことは大変重要です。



防災行政無線
テレビ、ラジオ、CATV
防災ネットあんあんメール
携帯電話の緊急速報メール
区長（地区防災会長）
消防団の積載車
市ホームページ、facebook



テレビ、ラジオ
気象庁ホームページ



住民の皆さん

【気象警報、土砂災害警戒情報など】

「防災ネットあんあん」に登録しましょう

佐賀県では、携帯電話などのメール機能を使って各種防災情報を配信する「防災ネットあんあん」を運用しています。災害時にいち早く情報を入手できるので、ぜひご利用ください。

○配信情報の種類

防災行政無線の放送文、気象注意報・警報、地震、台風情報などの防災情報、火災情報など

※防災行政無線の放送文を受信するには市町情報で伊万里市を選択してください。

○利用登録の方法

利用者の携帯電話などに登録サイトアドレス (<http://esam.jp>) を直接入力するか、右図のQRコードを読み取り、ガイダンスに従って登録します。

「防災ネット
あんあん」
(QRコード)



防災行政無線のサイレンパターンをお知らせします。

伊万里市では、平成31年4月より緊急情報ごとにサイレン（警報音）パターンを変更して放送を行うようにしています。特に避難に関する情報において、避難情報の種類に応じたパターンとし、市民の皆さんが迅速に身を守る行動をとっていただけるよう運用しております。

サイレン（警報音）が聞こえましたら、テレビやラジオをつけ、最新の情報を入手し、落ち着いて、身を守る行動をとりましょう。また、周囲の方にも声をかけ、助け合いましょう。

・ 避難準備・高齢者等避難開始	サイレン 8秒吹鳴 	サイレン 8秒吹鳴 	サイレン 8秒吹鳴 
	2秒休止		2秒休止
・ 避難勧告	サイレン 5秒吹鳴 	サイレン 5秒吹鳴 	サイレン 5秒吹鳴 
	2秒休止		2秒休止
・ 避難指示（緊急）	サイレン 3秒吹鳴 	サイレン 3秒吹鳴 	サイレン 3秒吹鳴 
	2秒休止		2秒休止
・ 上記以外の緊急情報	サイレン 20秒吹鳴 		

※サイレン（警報音）の後に、緊急情報をお伝えします。

3. 災害後の連絡手段について話し合しましょう

洪水や地震などの大災害発生時は、「災害用伝言ダイヤル」・「災害用伝言板」が開設されます。

災害時に安否確認ができるよう、家族や知人と連絡方法について事前に決めておきましょう。

災害用伝言ダイヤル

被災地の方が自宅の電話番号で安否情報（伝言）を音声で録音（登録）することで、全国からその音声を再生（確認）することができます。

伝言の録音

171+1+電話番号（市外局番から）

伝言の再生

171+2+電話番号（市外局番から）

※公衆電話、携帯電話も利用できます。

災害用伝言板

携帯電話のネット上に被災地の人々の安否情報を登録でき、全国からその伝言を確認することができます。

災害用伝言板の「登録」を選択し、伝言を入れる。

※「登録」は、被災地域内の携帯電話からのみアクセスできます。

災害用伝言板の「確認」を選択し、安否を確認したい相手の携帯電話番号を入力する。

※「確認」は全国からのアクセスが可能で、パソコン等からも行えます。

あらためて確認しよう！災害時の避難のポイント

災害から命を守る最も確実な方法は、災害にあわないようにする、すなわち「早めの避難」です。災害が迫ったとき、各家庭の家族構成や自宅周辺の状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら状況を判断し、適切な行動をとらなければなりません。

1. 5段階の「警戒レベル」を使って避難情報をお伝えします

災害の危険が迫り、避難が必要になった場合、市は避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）、災害発生情報）を発令します。避難情報が発令されたら、すみやかに避難行動を取れるようにしておきましょう。

①早期注意情報（警戒レベル1） 気象庁が発表します。

最新の気象情報等に留意し、災害への心構えを高める段階です。

【例】大雨に関して、明日までの期間に警報の可能性が高いまたは中が予想されている場合

②洪水注意報・大雨注意報等（警戒レベル2） 気象庁が発表します。

ハザードマップ等により災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認していただく段階です。

③避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3） 伊万里市が発令します。

要配慮者等で、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する危険性が高まった状況です。

【例】・河川水位が避難判断水位に到達

・土砂災害警戒情報の発表

○気象情報に注意し、家族との連絡、非常持出品の用意など避難の準備を始めてください。

○避難に時間がかかる高齢者などの要配慮者やその支援者は避難を始めてください。



④避難勧告・避難指示（緊急）（警戒レベル4） 伊万里市が発令します。

通常の避難行動ができる者が、避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する危険性が明らかに高まった状況です。

※避難指示（緊急）は緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令します。

【例】・河川水位が氾濫危険水位に到達

・記録的短時間大雨情報の発表

○災害のおそれのある地域にお住まいの方は、すみやかに避難所などの安全な場所へ避難してください。

○まだ避難していない方は、直ちに避難をしてください。

○屋外が危険な場合はがけの反対側や自宅の2階など高いところに避難してください。



⑤災害発生情報（警戒レベル5） 伊万里市が発令します。

既に災害が発生している状況です。

命を守るための最善の行動をとってください。

【例】・堤防が決壊した

・大規模な土砂災害が発生した



2. 命を守るための最善の行動を

すでに避難経路が浸水しているときなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難はできるだけ避けなければなりません。このような場合は、避難所への移動（水平避難）だけでなく、自宅の2階や近隣建物の2階への移動（垂直避難）を行うなど、命を守るための最善の行動を取ってください。

3. 備蓄品・非常持出品を準備しましょう

① 大規模な自然災害が発生すると普段どおりの生活ができなくなる事も考えられます。数日間の生活ができるだけの『備蓄品』を備えておきましょう。

- 目安として最低限3日間程度の水や食料品は備蓄しましょう。
- 家族構成などによって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
- 消費期限などを定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。



② 災害の被害によっては、避難を余儀なくされることもあります。避難する時に持ち出す『非常持出品』を準備しておきましょう。

- 非常持出品は、備蓄品の中から、避難生活に必要なものを選ぶのがよいでしょう。備蓄品にない場合は、必要に応じて準備しましょう。
- 玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。背負える袋などにいれておけば、持ち出したときに両手が使えて便利です。

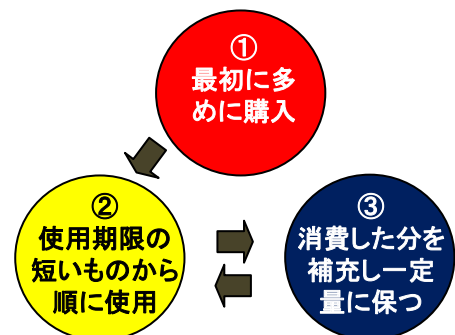


★★ 使いながら備蓄する「ローリングストック法」を活用しよう！★★

災害用の保存食を大量に備蓄することは大変です。

「ローリングストック法」とは、缶詰やインスタント食品、レトルト食品など普段利用している食品を多めに購入しておいて、使用した分だけこまめに買い足し一定量を備蓄する方法です。

食料や飲料水のほか乾電池やカセットコンロのボンベなどにも活用でき、消費期限切れを防ぐ効果もあります。



ふるさといまり防災通信 Vol. 5 (令和元年8月発行) (イラスト出典: 広島県 HP、消防庁 HP)

発行: 伊万里市防災危機管理課 電話 23-2130 FAX 23-8684

URL: <http://www.city.imari.saga.jp/>

※ふるさといまり防災通信は、市役所、各町公民館、市民図書館、市民センターで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。